3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒305―8569 茨城県つくば市小野川16―１
国立研究開発法人産業技術総合研究所　つくば西事業所研究業務推進部会計グループ
安藤　知里　電話029―861―8133
⑵　入札説明書の交付期間及び方法　令和２年９月８日から令和２年９月29日まで　上記３⑴において交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和２年９月23日14時　国立研究開発法人産業技術総合研究所　つくば西事業所本館２階入札室（2209―２室）
⑷　競争参加に必要な書類の提出期限及び場所
令和２年10月６日17時　国立研究開発法人産業技術総合研究所　つくば西事業所研究業務推進部会計グループ
⑸　入札書の受領期限　令和２年10月29日17時（郵送による場合は必着のこと。）
⑹　開札の日時及び場所　令和２年10月30日14時　国立研究開発法人産業技術総合研究所つくば西事業所本館２階入札室（2209―２室）
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を本公告の入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当職から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　当研究所において採用できると判断した入札者であって、当研究所の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、入札説明書で指定する性能、機能等の要件のうち必須とした項目についての基準を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者とする。
⑺　詳細は、入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yuuji Yoshioka Director-Procurement Division for National Institute of Advanced Industrial Science and Technology
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Collective Intelligence Analysis Platform 1 Set
⑷　Delivery period : February 26, 2021
⑸　Delivery place : National Institute of Advanced Industrial Science and Technology
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for AIST.
②　have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders by National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (in the fiscal year of 2019, 2020 and 2021)
⑺　Time-limit for Tender : 17 : 00, October 29, 2020
⑻　Contact point for the notice : Chisato Ando, Accounting Group, National Institute of Advanced Industrial Science and Technology, 16―1 Onogawa, Tsukuba-shi, Ibaraki-ken, 305―8569 Japan. TEL 029―861―8133

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年９月８日
独立行政法人
石油天然ガス・金属鉱物資源機構
契約担当役
石油天然ガス開発技術本部長　江波戸俊和
◎調達機関番号　586　◎所在地番号　12
1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等件名及び数量
「熱分解分析装置」の導入
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　令和３年３月31日
⑸　納入場所　〒261―0025 千葉県千葉市美浜区浜田一丁目２番２号　独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構　石油天然ガス開発技術本部
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　令和01・02・03年度（平成31・32・33年度）競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」においてＡ若しくはＢの等級に格付けされている者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札日までに競争参加者資格審査を受け、当該等級に格付けされた者であること。
⑵　現在、国又は政府関係機関等から補助金交付の停止又は契約に係る指名停止等の行政処分を受けていないこと。
⑶　独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の「競争参加者の資格に関する公示」の「３　競争に参加することができない者」に該当しない者であること。
⑷　調達物品等につき本公告の日から過去５年間に十分な納入実績を有し、本公告に示した物品を確実に納入しうる者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札に参加しようとする者は、下記３⑶において事前に入札説明書を入手の上、上記２⑷に示す納入実績を証明する資料等必要書類（以下「資料」という。）を別途指定する日までに下記３⑵の場所に提出すること。提出された資料を確認の上、資格を認められたもので上記２⑴、⑵及び⑶に該当する者に限り入札の対象とする。なお、提出された資料について説明を求められたときは、入札に参加しようとする者の負担において応じなければならない。
⑵　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒261―0025 千葉県千葉市美浜区浜田一丁目２番２号　独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構　石油天然ガス開発技術本部管理・研修部　管理課　電話043―276―4300
⑶　入札説明書の交付方法　入札参加希望者に、上記⑵において本公告の日から令和２年10月２日（金）までの間手交又は電子メールにて配布する。（平日の10：00～12：30、13：30～17：00）
⑷　入札及び開札の日時及び場所　令和２年10月30日（金）10時30分　上記３⑵の場所に同じ。
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争に参加する資格を有しない者がした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　当機構が上記３⑴の提出書類に基づき本公告に示した物品の販売が可能であると判断した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting entity : Ebato Toshikazu Executive Vice President, Japan Oil, Gas and Metals National Corporation
⑵　Classification of the products to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Pyrolysis Instrument
⑷　Delivery period : 31 March 2021
⑸　Delivery place : Technology Research Center, Japan Oil, Gas and Metals National Corporation, 1―2―2 Hamada, Mihama-ku, Chiba-City 261―0025 Japan
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 3 of the Japan Oil, Gas and Metals National Corporation's regulation.